

令和3年11月29日

保護者各位

名護市立名護中学校
校長 根路銘国斗

公印
省略

コロナ感染予防に伴う出席の扱いの変更について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染者の発生状況について、全国的に新規陽性者が減少傾向を維持し、沖縄県や名護市においても同様の傾向が維持されているため、名護市教育委員会より今後のコロナ感染予防に係る出席の扱いについて、変更通知がありました。今後は下記の通りの対応と致しますので、保護者のみなさまにおかれましては、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

尚、今後の感染状況によって、再度変更がありましたら、文書や学校ホームページ等でお知らせいたします。

記

コロナに伴う出席の扱いについて

- ① 生徒本人が発熱や風邪症状等がある場合は、感染予防対策のため、今まで通り、登校を控えてもらう（欠席にはなりません：出席停止扱い）

<変更点>

- ① 同居家族が発熱や風邪症状等がある場合、これまでは登校を控えてもらいましたが、今後は登校可能とする。
- ② コロナ感染が不安で登校を控える場合（保護者の要望）は、これまでは出席停止扱い（欠席にならない）でしたが、今後は欠席となる。

出席停止になる要件

- ① コロナ感染が判明した生徒
- ② 感染者の濃厚接触者
- ③ 感染が疑われる生徒
- ④ 濃厚接触者以外で発熱等の症状があり、PCR検査を受けている生徒
- ⑤ 感染者と接触があるなど、学校長が出席停止を指示した生徒
- ⑥ 発熱や風邪症状等が見られる生徒
- ⑦ ワクチン接種による副反応の可能性のある生徒

※上記の要件がわかった時点で、確実に学校へ連絡をお願いします。

※上記以外で出席について、ご不明な点がございましたら、学校へ御相談ください。